

汚水処理場を移管しない場合



千福ニュータウン団地施設管理組合の方にお話を伺いました。

現状

築約 40 年ですので、汚水処理場の建屋が老朽化してきています。
処理場内の交換可能な機器類は新しいものと順次交換しています。
下水管は千福が丘内の区画を10にわけ、順次点検補修を行なっています。

問題点

汚水処理場の床や柱・汚水処理槽のコンクリートには劣化が見られます。
それらを補修をしながら稼働させたとしても 20 ~ 30 年後には新しい施設への建て替えが必要です。新しい処理場の建設には推定約 6 億円かかります。
また、そのために新規に土地を購入する必要があります。
新しい処理施設が完成したら、処理場の跡地を東急電鉄に返却する必要があり、土地を更地にする金額も負担する必要があります。
資金が不足している場合には組合員の負担となります。(口数による分割負担)

20 ~ 30 年後には新しい施設への建て替えが必要となります。

新しい施設が完成したら、処理場の跡地を東急電鉄に返却する必要があります。

○20 ~ 30 年後、建て替えの必要があります。

【推定建設費用 6 億円 新規に土地購入が必要で費用は不明です。】

※新しい処理場は現在より最新のものになり、土地や建物も半分以下の大きさになると予想されます。

○新しい処理場が完成したら、古い建物の撤去費用が発生。

【推定撤去費 3 億円 ~ 5 億円】

上記の金額は毎月の「汚水維持管理費」から『新しい汚水処理場の建設費用』を 20 ~ 30 年かけて積み立てていく必要があります。

また、積み立てた費用で建設費が不足している場合には、組合員の分割負担となります。

○施設管理費だけで下水道を使用でき、20 ~ 30 年間は高額負担がありません。